令和元年１２月１８日
田端ふれあい館第１ホール

第７回　（仮称）芥川龍之介記念館検討委員会
次第

１．開会

２．基本的な考え方及び整備構想案（素案）について

３．その他
（１）今後の予定について

（２）その他　　・芥川龍之介旧居跡サザンカについて

【配付資料】
（事前送付）
資料１　（仮称）芥川龍之介記念館の基本的な考え方及び整備構想案（素案）
資料２　（仮称）芥川龍之介記念館試案図面
資料３　（仮称）マンガの聖地としまミュージアム整備基本計画
資料４　（素案）に対する意見
資料５　第５回（仮称）芥川龍之介記念館検討委員会　議事要旨

※資料４について、事前記載をお願いします※
　資料１をお読みいただき、資料４に検討前に意見をご記入ください。検討会後、見直しを行い、ご提出願います。

第７回　（仮称）芥川龍之介記念館検討委員会資料

資料1

（仮称）芥川龍之介記念館の基本的な考え方及び整備構想案

（素　案）

令和元（2019）年 12 月 18 日

はじめに

（区長・名誉委員長挨拶予定）

（白紙）

目 次

第１章　整備に向けた基本的な考え方 6

1　（仮称）芥川龍之介記念館整備の背景 6

2　基本理念・目指す姿 7

3　基本方針.....8

第２章　事業展開の方向性 9

第３章　管理運営の方向性 12

1　管理運営の基本的な考え方 12

2　田端文士村記念館との役割分担と連携 12

3　管理運営手法 12

第４章　施設整備の方向性 14

1　整備予定地の諸条件 14

2　施設整備の基本的な考え方 16

3　建物規模の検討 19

4　諸室の内容.....21

第５章　事業推進に向けて 24

1　事業推進の留意点 24

2　推進スケジュール 24

3　資金調達に向けた検討.....25

■参考資料..... 27

1　（仮称）芥川龍之介記念館検討委員会設置要綱 27

2　（仮称）芥川龍之介記念館検討委員会　委員名簿.....28

3　検討経過.....29

4　ワークショップ結果のまとめ 30

第１章　整備に向けた基本的な考え方

１　（仮称）芥川龍之介記念館整備の背景

（１）整備の経緯

芥川龍之介（明治 25（1892）-昭和２（1927））は、大正期を中心に活躍した、日本を代表する作家です。その作品は 40 を越える国・地域で翻訳され、現在も日本のみならず世界の人々に愛され、高い評価を受けています。

芥川龍之介は、東京帝国大学（現・東京大学）学生であった大正３（1914）年から亡くなる昭和２（1927）年まで、北区田端に暮らしました。「田端文士芸術家村（後述）」の中心人物でもあり、当時の田端の家での様子が映像に残されています。

芥川龍之介の没後、田端の家にはご遺族が居住していましたが、昭和 20（1945）年の空襲により焼失し、ご遺族は転居しました。その後、集合住宅１棟と個人住宅２宅が建ちましたが、平成 29（2017）年にそのうち１棟が売却されることとなり、翌平成 30（2018）年に北区はその土地を購入、（仮称）芥川龍之介記念館を建設することを表明しました。

（２）「田端文士芸術家村」と芥川龍之介

明治後半から昭和にかけて、田端には、多くの文士、芸術家、その他の文化人などが居住していました。

明治 22（1889）年に東京美術学校（現・東京藝術大学）が上野に開校すると、上野への便がよい田端には、芸術を志す若者たちが住むようになりました。小杉放庵、板谷波山、吉田三郎、香取秀真などが次々と移り住み、画家を中心とした社交場「ポプラ倶楽部」も誕生しました。

そして大正３（1914）年に芥川龍之介が転入し、その２年後に転入した室生犀星と競い合うように作品を発表して名声を高めていくなかで、菊池寛、堀辰雄、萩原朔太郎、土屋文明らも転入し、芸術家のみならず多くの文士も住む地域となっていきました。

短期間の居住も含めれば、二葉亭四迷、直木三十五、青木繁、岡倉天心、平塚らいてう、野上彌生子、サトウハチロー、竹久夢二、林芙美子、佐多稲子、川口松太郎、濱田庄司、田河水泡、野村万蔵なども田端で暮らし、まさに大正から昭和初期にかけて文学、美術、音楽、演劇など多くの表現活動や学問の歴史が刻まれた地といえるでしょう。

時代が過ぎ、戦争の惨禍等により当時を偲ばせるものの多くは失われてしまいましたが、北区では、この歴史が忘れ去られることのないよう、平成５（1993）年に「田端文士村記念館」を設立し、継承に努めています。

2　基本理念・目指す姿

芥川龍之介は日本を代表する作家ですが、これまで芥川龍之介を単独で顕彰する記念館・文学館は設置されていません。

芥川龍之介が居住し、多くの作品を生み出したまさにその地に、日本初となる記念館を整備することは、大きな意義があるものと考えます。

これらを踏まえ、（仮称）芥川龍之介記念館の基本理念と目指す姿を次のように定めます。

[基本理念]

芥川龍之介を顕彰し、「田端文士芸術家村」の歴史を継承することにより、近代文学への理解と新しい価値の創造をすすめるとともに、田端エリアの魅力発信に寄与します

[目指す姿]

芥川龍之介の旧居跡という唯一無二の土地の記憶を
最大限に活かし、
芥川龍之介の生きた時代、創作を支えた雰囲気を
「体感（feel）」できる施設を目指します。

3　基本方針

芥川龍之介を顕彰し、その人物像や作品の理解を促します

芥川龍之介の人物像や作品を顕彰し、理解を促します。芥川家の旧居跡に立地するという特性をいかし、家庭人としての芥川龍之介の姿、日常生活のぬくもりを十分に伝えられるよう取り組みます。

現在、田端文士村記念館への来館が少ない子どもや若者の来訪も促進し、芥川龍之介やその作品理解につなげます。また、区民や文学ファン、研究者など多様な人々が交流し、憩える場を目指します。

芥川龍之介の書斎や大正期の暮らしを「五感で体感」できる場とします

芥川龍之介の創作の場であった書斎をできる限り忠実に再現し、また建物や内装、庭を含めて、大正期の暮らしをイメージできるよう工夫します。

これらにより、芥川龍之介の作品や、それが生み出された空気、近代文学に大きな役割を果たした大正時代の東京の文士の暮らしを体感できる場を目指します。

芥川龍之介に関する発信拠点として機能します

日本で唯一の芥川龍之介を顕彰する記念館として、芥川龍之介に関する情報収集や調査研究を推進し、各種の問い合わせやレファレンスに対応します。これにより世界中の芥川研究者を支援するとともに、「芥川といえば田端・北区」というイメージを国内外に発信していきます。

田端という土地の記憶を継承し、広く発信します

芥川龍之介の人物像や作品を語るにあたり、多くの文士や芸術家たちとの交流を育んだ「田端文士芸術家村」の視点を欠かすことはできません。この田端という土地の記憶を継承し、広く発信していきます。

かつて芥川龍之介が実現した新たな価値の創造と地域交流を、田端や北区の様々な文化芸術活動・産業・観光・教育など各方面との連携により、音楽・演劇など異なるジャンルとのコラボレーションや最新技術の活用など現代的な手法も交えて、再度目指します。

これらの活動により、田端の対外的ブランド力の向上、ひいては地域住民や北区民のシビックプライドの醸成につなげます。

第２章　事業展開の方向性

上記の「基本理念」「目指す姿」「基本方針」を実現するために、（仮称）芥川龍之介記念館は以下に示す事業に取り組みます。

展示公開事業

◆芥川龍之介の創作の場であった書斎を可能な限り忠実に再現し公開します。書斎は立ち入り可能とし、「体感できる」点を重視した展示とします。

◆小規模な展示室で資料、映像や壁面パネル等を展示し、芥川龍之介の作品や人物像への理解を促します。

◆海外からの来訪者を想定し、展示解説や説明資料は多言語に対応します。

調査・研究事業

◆芥川龍之介やその作品、芥川龍之介が中心的な役割を果たしていた「田端文士芸術家村」、近代文学などに関する調査研究を行います。

◆国内外の研究者や学会、地域で活動している人々・団体などとも連携して調査研究を充実させていきます。

情報発信事業

◆日本初で唯一の芥川龍之介の記念館として、学術論文なども含めて情報が集積する仕組みを検討し、芥川龍之介に関する情報拠点として機能します。

◆芥川龍之介に関する各種の問い合わせに対応し、芥川龍之介の作品や「田端文士芸術家村」について、積極的に国内外に発信していきます。

◆将来的には、芥川龍之介研究の発展への寄与を目指し、田端文士村記念館等と連携して研究成果を出版物としていくことも検討します。

資料収集事業

◆芥川龍之介に関わる資料、関連の出版物など多面的な収集を行っていきます。また、著名な作品のシンボリックな原資料の入手を目指します。

◆全国にある芥川龍之介関連の一次資料の、精度の高い複製物の整備に力を入れます。複製ならではの、長時間展示が可能、触れることができる、といった利点をいかし、「当時を体感する」という本施設の特性に生かします。

教育普及事業

◆本施設で作家の書斎を体感することにより喚起された知的好奇心や欲求に応えるため、田端文士村記念館では知識を体系的に提供していくなど、2 館の連携により教育普及効果を一層高めていきます。

◆田端文士村記念館等と連携して講演会やワークショップ等を開催し、芥川龍之介やその作品への理解を促します。

◆学校教育等と連携し、子どもや青少年への教育普及に努めます。

広報・参加促進事業

◆施設の認知度向上や利用促進に向けて、田端文士村記念館と連携して広報や告知に注力します。既存の手法にとらわれず、インターネットを用いた情報発信や SNS の活用など含めて、多方面で展開します。

◆チラシ、ポスター、冊子など告知材料の作成においては、デザイン性に配慮し、館のイメージ向上を図ります。

◆朗読会、句会、当時のレコードによる鑑賞会などを実施し、五感で芥川龍之介の作品や当時の雰囲気を体感できるようにします。

◆音楽や演劇、美術など各方面とのコラボレーションによる企画を実施することで、かつて芥川龍之介が実現した新たな価値の創造と地域交流を目指します。

◆田端駅への告知板掲示、田端駅からのアクセス動線へのサイン設置など、来訪促進に努めます。

利用者サービス事業

◆芥川龍之介の風貌や作品、趣味などに関連するオリジナルグッズを開発・販売します。他の文学館等によるグッズについても、相互に連携しての販売を目指します。

◆寛いでゆっくりと時間を過ごせるスペースやカフェを併設します。

◆芥川龍之介の作品を手に取り読書できる場を整備します。希望者には書籍販売も行います。

回遊促進事業

◆田端文士村記念館と連携し、２館を併せて鑑賞する仕組みをつくります。

◆「田端文士芸術家村」の痕跡を散策するコースを設定し、「田端」への理解を促進するとともに、来館者の田端エリア滞在時間の長時間化を図り、周辺商業等への好循環が生まれるようにします。

◆史跡等が少ないなかで回遊を促進するために、観光ボランティアガイドとの連携、絵地図作成、アプリ整備などに取り組み、楽しみながら「田端文士芸術家村」を回り、学習できる仕組みを作ります。

◆室生犀星宅の庭石を保存している童橋公園を一体的に整備し、回遊性を高めます。

◆近隣にある旧古河庭園、六義園、飛鳥山３つの博物館と連携し、北区コミュニティバス（Ｋバス）や JR を用いた滝野川地区周辺の魅力を伝える回遊性のあるルートを提案します。

◆近隣にある森鴎外記念館など、区外の文学館や記念館、文化施設等と連携しての事業実施や回遊の仕組みづくりを検討します。

◆谷中七福神（東京都台東区・荒川区・北区）など、区をまたいだ文化観光資源にも着目し、回遊促進を行います

◆近隣の商店街等との間で、グッズ開発などの連携を検討します。

第３章　管理運営の方向性

１　管理運営の基本的な考え方

（仮称）芥川龍之介記念館は、敷地面積や立地からくる制限により、単独で通常の文学館・美術館等としての機能を全て充たすことは困難です。

一方で、（仮称）芥川龍之介記念館から徒歩５分の田端駅前に立地する田端文士村記念館では、平成５（1993）年の開館以来、芥川龍之介をはじめとする「田端文士芸術家村」に関する展示及び調査研究を継続しており、資料も豊富に所蔵しています。そのため、資料の貸し借り、情報の提供などを含めた各方面で、（仮称）芥川龍之介記念館の活動は、田端文士村記念館のサポートなしには成立しません。「田端文士芸術家村」や近隣施設との回遊促進という視点からも、この２館の連携は必須といえます。

以上を踏まえて、（仮称）芥川龍之介記念館は、田端文士村記念館と一体的な運営とすることが望ましいと考えます。これにより、資料・情報などの共有や連携に加えて、学芸員の共通での配置、調査研究の一元化など、コスト面での利点も期待できます。

２　田端文士村記念館との役割分担と連携

それぞれの施設特性から、（仮称）芥川龍之介記念館は作家を体感（feel）する場、田端文士村記念館は体系的に知識を得る・学習（study）する場と位置づけ、役割分担と連携をはかっていくものとします。具体的には次ページの図のような方向性が考えられます。

３　管理運営手法

田端文士村記念館との一体的な運営を前提として、同館と同じく公益財団法人北区文化振興財団による管理運営を想定します。カフェ及びグッズ販売は外部委託を想定します。

なお、入場料の徴収については、田端文士村記念館が学習施設・シティプロモーションに資する施設という位置づけから入場無料であること念頭に置き、今後の検討課題とします。

（仮称）芥川龍之介記念館と田端文士村記念館の役割分担・連携のあり方

	（仮称）芥川龍之介記念館		田端文士村記念館
基本のあり方	◆feel（体感する）の場		◆study（知識を得る）の場
展示公開	・復元された書斎などから、芥川龍之介の暮らしやその時代を体感 ・調度品など精密な複製品に触れることができる	役割分担 連携	・芥川龍之介関連資料の実物を中心とした展示を鑑賞 ・体系的に知識を得る、学ぶことができる
情報拠点 調査研究	**共通** ・学芸員を共通配置し、両館の立場で情報を収集、整理、提供、発信、研究 ・その成果を、２館の運営や情報発信に活用		
教育普及	・作家の創造環境を体感 ・芥川龍之介の作品を読む ・学校教育への対応　など	役割分担 連携	・知識の体系的な提供 ・関連のワークショップ開催 ・関連の講演会等開催
資料収集保存	・全国にある芥川龍之介関連資料の精密な複製品を整備 →長期間の展示が可能 →当時を体感し知識を得る効果	役割分担 連携	・実物資料の収集、適切な状態での保管及び展示
利用者サービス	・カフェなど、芥川龍之介を感じながらくつろげるスペースを整備 ・オリジナルグッズの販売	共通・ 補完	・グッズの相互販売 ＊スペースの課題から、カフェなどの設置は困難
回遊促進	**共通** ・２館を一体として回遊する仕組みづくり ・「田端文士芸術家村」を回遊する仕組みづくり（アプリ開発など）		

第４章　施設整備の方向性

１　整備予定地の諸条件

所在地	北区田端 1-20-9
敷地面積	敷地部分　　290.16 ㎡ ＊総敷地面積は 332.85 ㎡。ただし道路拡張用用地（セットバック部分）42.68 ㎡を差し引く必要あり。
建ぺい率	60%
容積率	160%（基本的には 300%だが、前面道路の幅員により）
区域等	市街化区域
用途地域	第一種住居地域
防火地域	準防火地域
その他区域	第三種高度地区（10m から規制がかかる）
日陰規制	4 時間/2.5 時間
バリアフリー関連	・バリアフリー法、東京都建物バリアフリー条例、東京都福祉のまちづくり条例の適用により、駐車場設置の場合は１以上の車いす使用者用駐車施設の設置が必要 ・廊下や敷地内道路の幅 140cm 以上、出入り口の幅 100cm 以上が必要 ・段差禁止等バリアフリーの観点による基準に適合させる必要がある
その他、検討にあたっての諸条件	・埋蔵文化財包蔵地、区画整理残存地区 ・延べ床面積（各階の床面積の合計）上限は 200 ㎡（東京都建築安全条例により） ・木造建築物等の場合は、隣地から一定の距離内で延焼のおそれのある部分の外壁や軒裏は防火構造とする必要がある。 ・用途地域により、客席があるもの（映画館、劇場、演芸場、観覧場）は建築できない

地図・現況図

→【差替予定】権利問題のない地図に差し替え

→旧居の敷地に色付けして示す等工夫をする

3　建物規模の検討

施設規模については、次のような案が考えられます。

（1）1 階建・2 階建の検討

1 階建てとする場合、建ぺい率の関係から、延べ床面積は最大で約 174 ㎡となります。この場合、敷地面積の大部分が建物となり、庭はほとんど確保できず、また、障害者用（搬出入用兼用）駐車場の確保も困難になります。

一方、2 階建てとすれば、延床面積 200 ㎡が可能となり、なおかつ小さいながらも庭を確保することができます。

芥川龍之介旧居では庭の存在感が大きかったことも踏まえ、本施設では 2 階建てを中心に検討していくこととします。

1 階建配置例

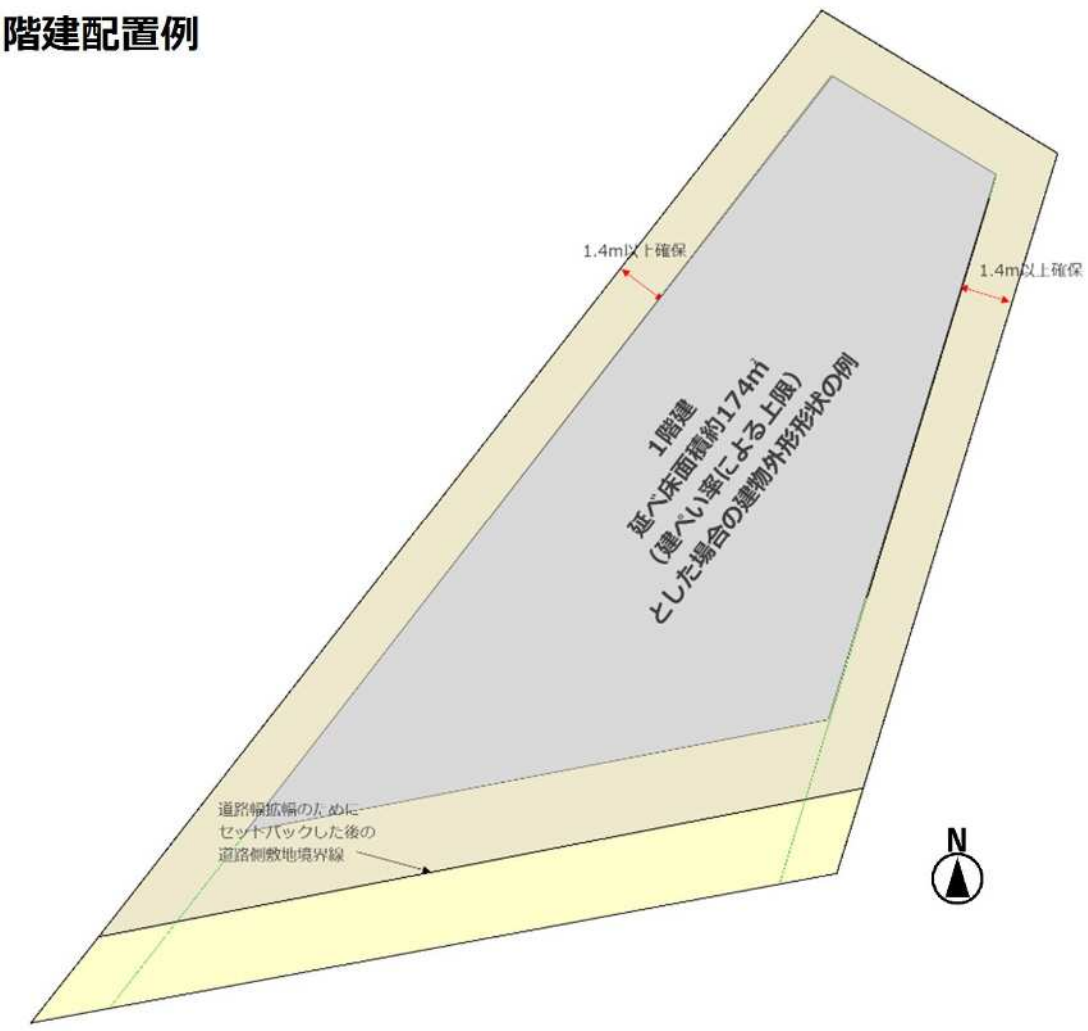

1 階建高さ 3.5m、125 ㎡
とした場合の建築ボリューム

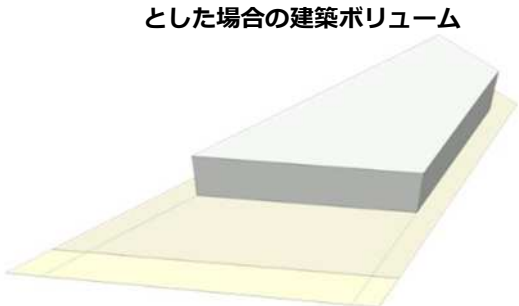

1 階建高さ 3.5m、200 ㎡
とした場合の建築ボリューム

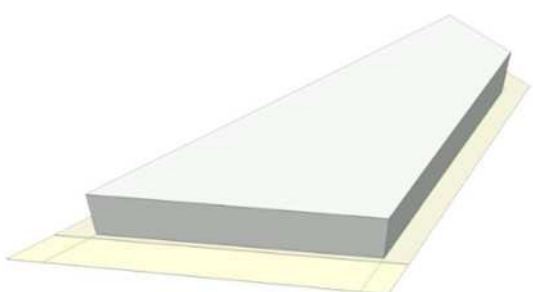

（２）２階建のあり方検討

１階と２階を 100 ㎡ずつの総２階建てとするほかに、１階を広く、２階を狭くする案も考えられます。ただし、１階を広くするほど、庭の面積は小さくなります。

なお、外構部分には、庭以外に障害者用（搬出入用兼用）として１台分の駐車場を想定します。

総２階建配置例

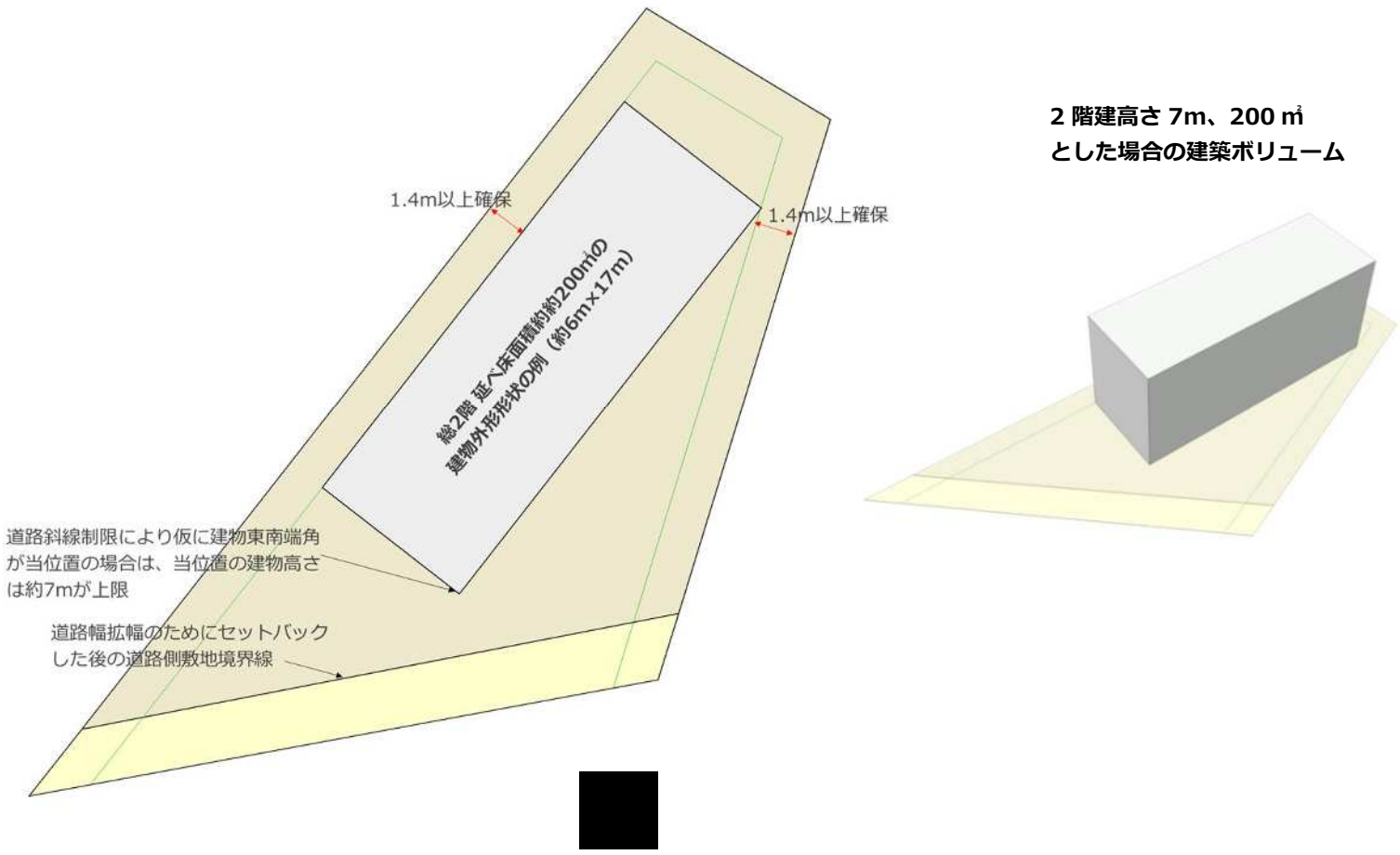

２階建（１階面積＞２階面積）配置例

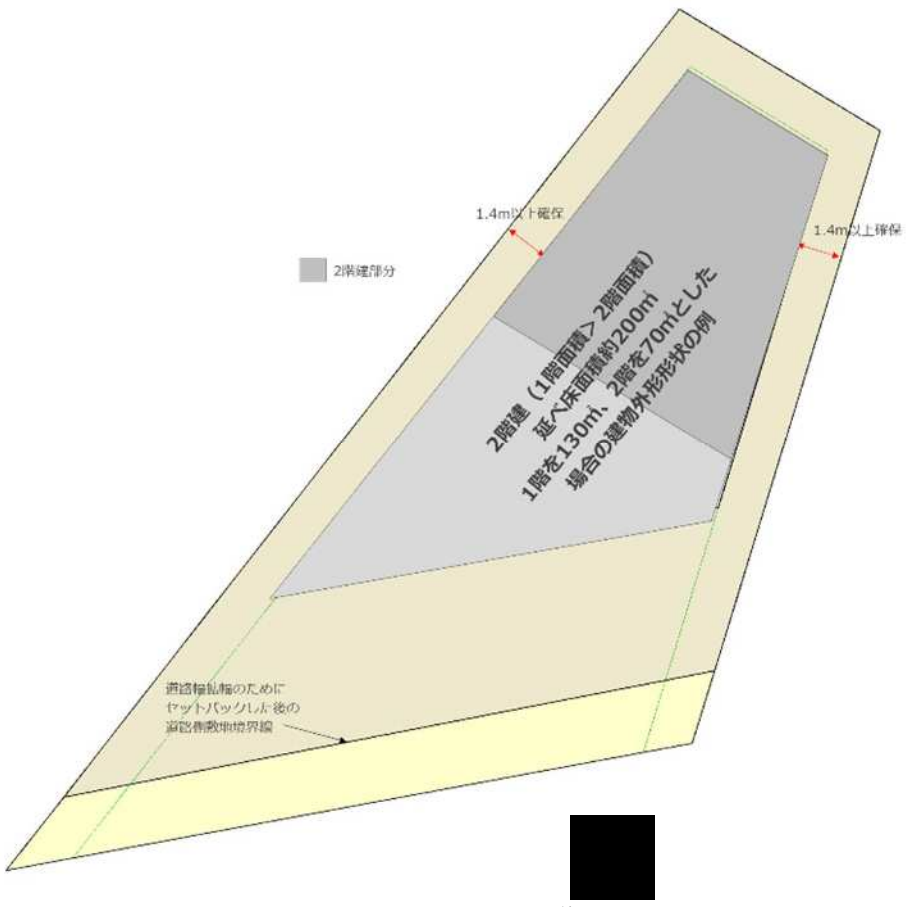

４ 諸室の内容

（１）諸室概要

①書斎復元エリア

調査研究に基づき、当時の書斎の内装、書籍・備品等を、可能な限り忠実に再現します。復元された書斎内は立ち入り可能として、調査研究に基づく精度の高い複製物を配置し、鑑賞者が五感で感じることができるようにします。

当時の再現が難しい点の補足のために映像や ICT 技術（VR、AR など）の活用を検討します。

②展示公開エリア

映像や壁面パネル等を中心に、芥川龍之介の生い立ちや人物像、作品、「田端文士芸術家村」における活動などを紹介します。なお、現在、田端文士村記念館にある「芥川龍之介 田端の家 復元模型」（30 分の 1 スケール）の移設を含めて検討します。

展示に求められる温湿度や照明などに配慮した空間づくりに加えて、限られたスペースでの充実した展示の実現のため、映像や ICT 技術などの活用を検討します。

③交流・いこいのエリア

当時から残っている沓脱石を中心に縁側をしつらえ、芥川龍之介の作品を手に取り読むことができる、寛いだ時間を過ごす、交流を楽しむ、といったスペースとします。一角にカフェカウンターを設置して飲み物や菓子などを提供することで、希望者はお茶を飲みながら過ごすことができるようにします。また、その一部をミュージアムショップとして、オリジナル商品や地域と連携した商品の販売などを想定します。

これらのスペースは、カフェ、ミュージアムショップなどの機能ごとに空間を区切らず、場合によっては小規模なイベントなどにも活用できるよう、多機能に活用できるフリーな空間として整備していきます。

④情報提供・サービスのエリア

エントランスホール、インフォメーション、トイレ、ロッカーなどを整備します。

⑤管理・研究エリア

管理運営、学芸員による研究活動や展示活動のための事務室を備えます。なお、基本的に収蔵庫は設けず、所蔵品の保存は田端文士村記念館における対応を想定します。

⑥共用スペース等

廊下、階段、エレベーター、倉庫、機械室等を想定します。

（2）諸室面積想定

<諸室面積想定　総床面積を 200 ㎡とした場合の想定例>

エリア（部門）	概要	公共施設の平均的な面積からの按分	試案図面の面積
書斎復元エリア	書斎展示室	20 ㎡ （約 13 畳程度）	20 ㎡ 展示③の一部
展示公開エリア	一般展示室 展示準備室	40 ㎡	27 ㎡ 展示①、②、③の一部 （2 階廊下を展示スペース的に利用すると 45 ㎡）
交流・いこいのエリア	縁側、カフェ、読書スペース ※庭等の外部空間も該当（面積内訳外）	30 ㎡	21 ㎡ ホール、カフェ
情報提供・サービスのエリア	エントランスホール、インフォメーション、ミュージアムショップ、トイレ、ロッカー	30 ㎡	25 ㎡ 受付、男性トイレ、女性トイレ、だれでもトイレ
管理・研究エリア	事務室 給湯室 ロッカー	30 ㎡	15 ㎡ 事務所・更衣室
共有スペース等 （全体の 20～25%）	廊下、階段、エレベーター 倉庫、機械室等	50 ㎡	92 ㎡ 廊下、階段、エレベーター、倉庫 （2 階廊下を展示スペース的に利用すると 74 ㎡）
	延床面積	200 ㎡	200 ㎡

※試案図面別添

（３）機能ゾーニングの例

例①　１・２階を同面積とした場合

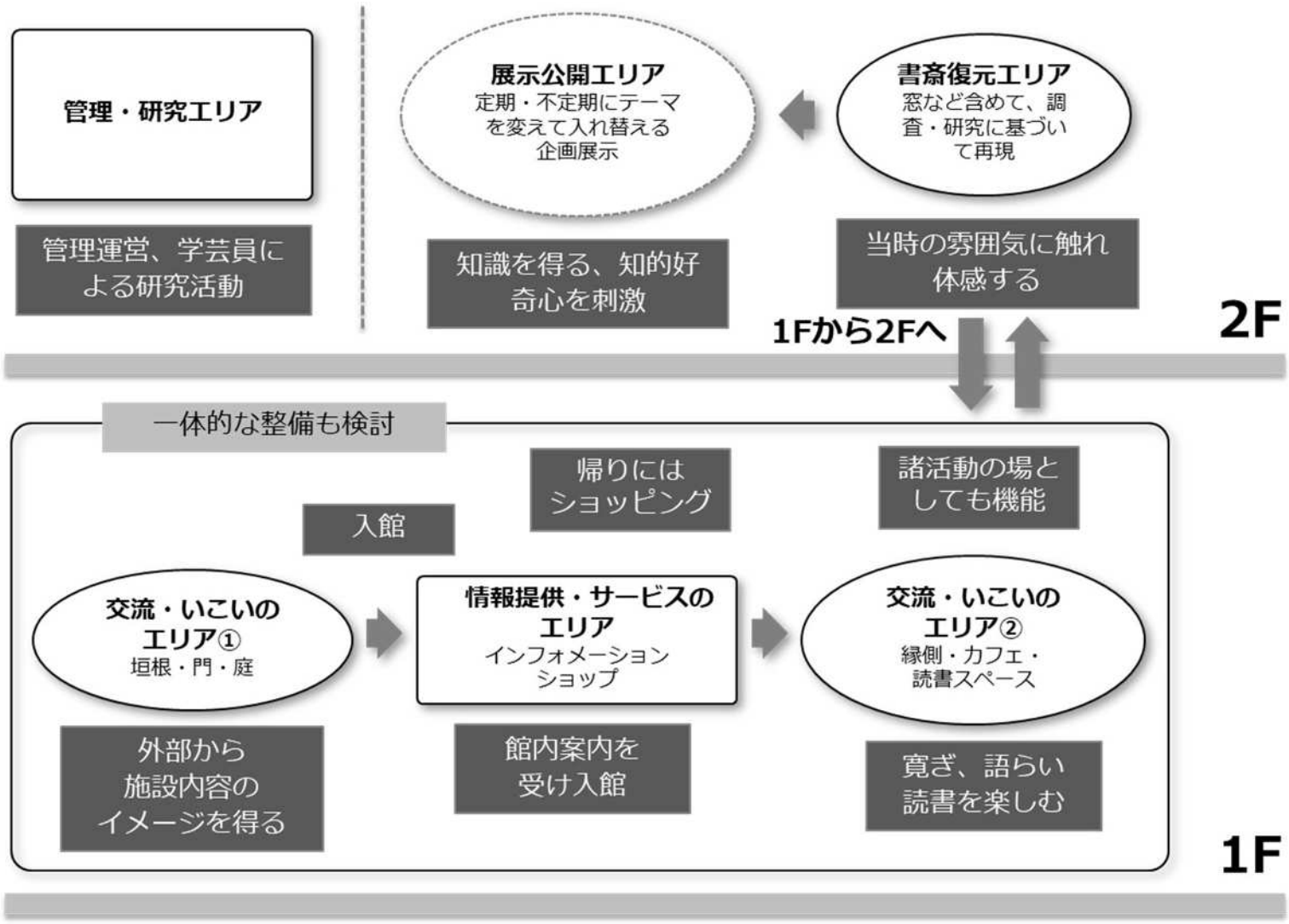

例２　２階の機能は絞り込み、管理・研究エリアを１階にゾーニングした場合

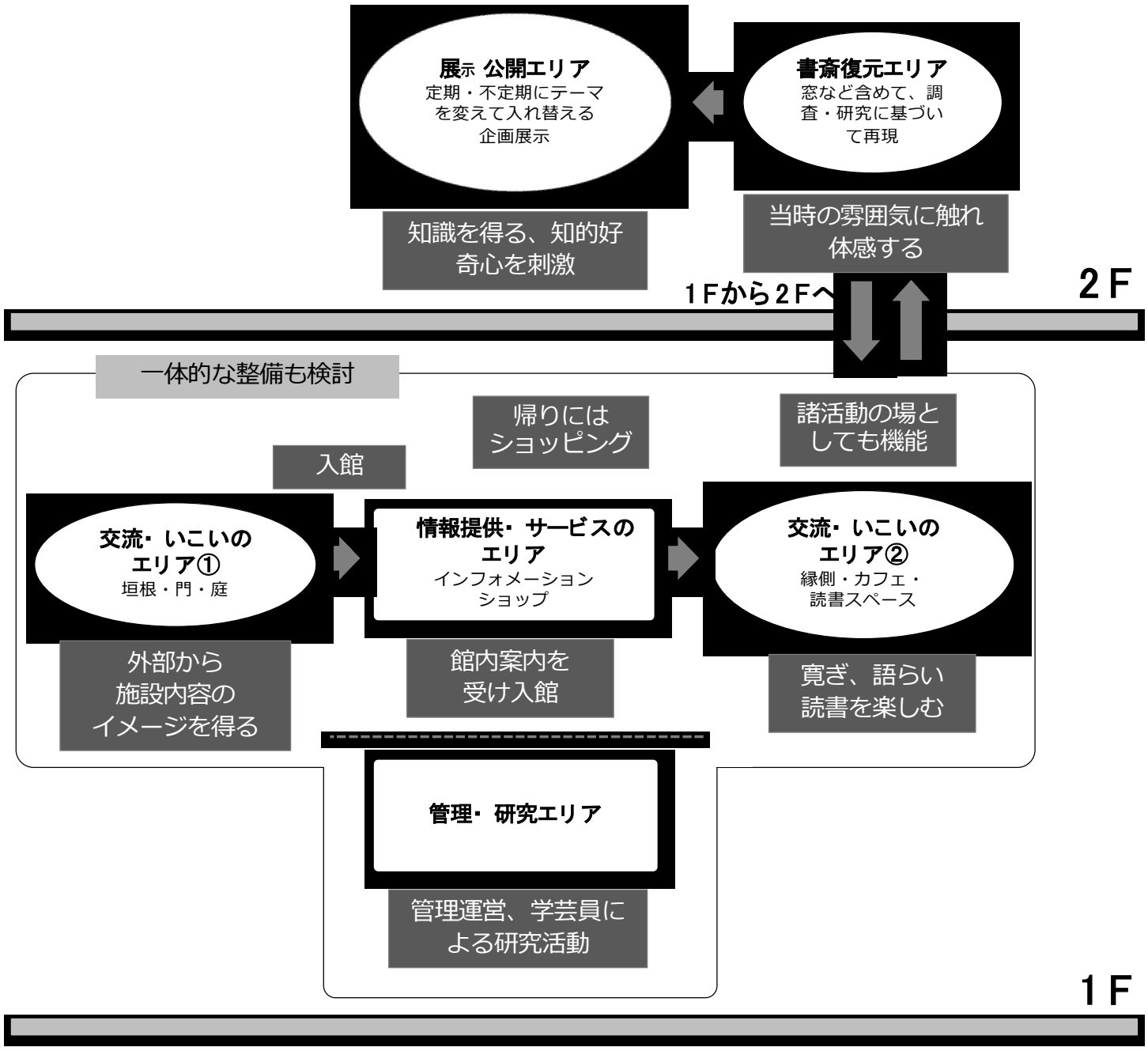

第５章　事業推進に向けて

１　事業推進の留意点

令和４（2022）年度中の開館に向けて、次のような点に留意して事業を推進します。

（１）資料収集計画と環境再現に向けた調査研究

本施設の中心的な展示物である書斎エリアを充実したものとするために、書斎再現や調度品の複製物作成に向けての綿密な調査研究と、製作までの道筋づくりを行います。

（２）建設と展示の一体的な事業推進

本施設は体感型施設を目指していることから、建物・内装・庭そのものが一種の展示物とも位置づけられます。そのため、建築は建築、展示は展示とバラバラで進めることなく、展示・建築・環境再現に向けた調査研究の三者が一体となって事業を推進していくことが必要です。

（３）基本計画の策定

本施設の建築や内外装には高いデザイン性が求められることを踏まえ、建築設計の与件（建築内部・外部空間の規模、仕様などの与件、建築意匠・再現などの与件等）、展示設計の与件（環境再現、複製物、模型、映像など）を明確化していきます。

２　推進スケジュール

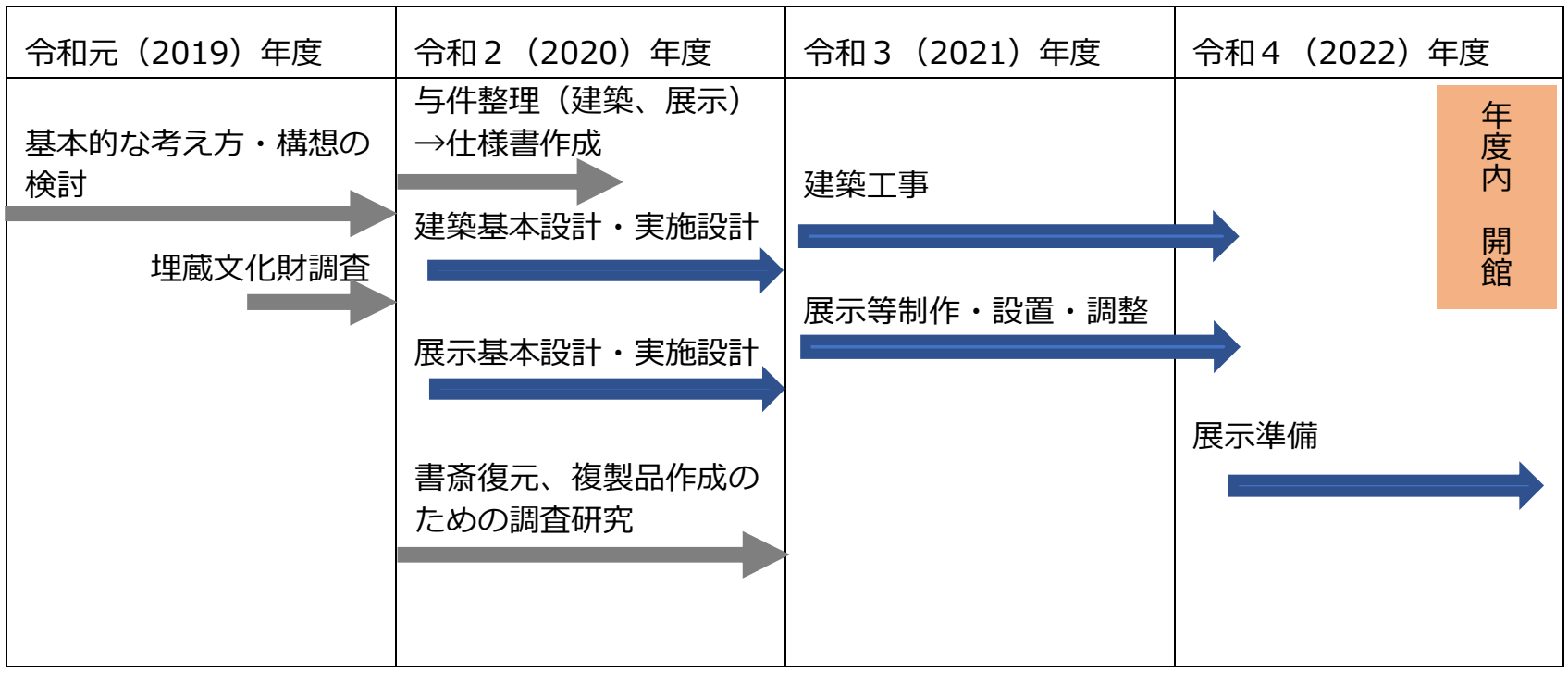

3　資金調達に向けた検討

近年、資金調達の一環としてクラウドファンディングや寄付制度の導入を図る美術館等が見られます。

事例を見ると、寄付額の大きさと返礼品の魅力は比例する傾向にあり、コンテンツの強さや返礼品開発力が寄付額を左右しているといえます。

本施設での導入にあたっては、魅力的かつ話題性ある返礼品（グッズのほか、体験型返礼品など）の開発が重要になると思われます。

【例：すみだ北斎美術館（東京都墨田区）】

・墨田区は、平成 26（2014）年より、「すみだ北斎美術館」の運営費などに充てる「北斎基金」を創設。

・寄付は、個人は千円、法人は 10 万円から。金額に応じた特典は、個人向けでは、絵画一口オーナー（100 万円、作品展示時に名前を掲載）、一日北斎（10 万円、一日館長に任命、 5 年間入館無料）など。法人はコ・ファウンダー（共同創設者、 1 口 1 千万円）、北斎オフィシャルサポーター（同 500 万円）などで館内やパンフレットに社名を掲載する。展示室や講座室へのネーミングライツ（命名権）方式も導入。

・翌年からはふるさと納税の仕組みも導入し、墨田区オリジナルブランド「すみだモダン」の品を返礼品とすることで、地元のものづくり事業者支援も兼ねる。

・北斎というコンテンツの強さもあり開始から 1 年半で目標の 5 億円を達成、令和元（2019）年現在、寄付金は 9 億円近くとなっている。

【例：勝海舟記念館（東京都太田区）】

・平成 30（2018）年より勝海舟記念館の整備に向けて基金を創設。展示資料の収集や修復に充てるほか、寄付の募集を通じて記念館の PR につなぐ。

・寄付金 3000 円で招待券、 1 万円で年間パスポートと記念品、10 万円以上で銘板に名前を記載などの特典あり。

・ふるさと納税に関する法律改正により、現在は 10 万円未満の寄付への返礼は、区外居住者のみへの対応となっている。

・目標額は 1 億円。2019 年 3 月現在、寄付金額は約 1780 万円。

【例：漱石山房記念館（東京都新宿区）】

・新宿区では、漱石山房記念館の整備にあたり「夏目漱石記念施設整備基金」を設置し、平成 25（2013）年から寄付募集を開始。寄付は資料の収集と修復に充てる。

・寄付金 1,000 円以上で紙しおり 3 点セットと寄付者名（個人・法人等）を区公式ホームページ等に掲載（任意）。 10 万円以上で、記念館内の銘鈑に掲載（任意）。

・目標額は 2 億円。令和元（2019）年 11 月現在、寄付金額は約 1 億 2700 万円。

■参考資料

1　（仮称）芥川龍之介記念館検討委員会設置要綱

2　（仮称）芥川龍之介記念館検討委員会　委員名簿

（敬称略）

氏名	役職	所属
芥川　耿子	名誉委員長	芥川龍之介ご令孫
関口　安義	顧問	都留文科大学名誉教授
宮坂　覺	顧問	フェリス女学院大学名誉教授

氏名	役職	所属
浅賀　義男	委員長	田端東部自治会会長
庄司　達也	副委員長	横浜市立大学教授
浦野　和也	委員	田端駅通り商店街振興組合専務理事
神田　由美子	委員	東洋学園大学講師
菊池　敏正	委員	公募委員
桜井　美保子	委員	公募委員
浅川　謙治	委員	北区地域振興部長（平成 31 年 3 月 31 日まで）
関根　和孝	委員	北区地域振興部長（平成 31 年 4 月 1 日より）
中嶋　稔	委員	北区政策経営部長

3　検討経過

回	開　催　日	審議内容
第１回	平成 30 年 12 月 27 日（木）	・委員委嘱、委員長選出 ・検討委員会の運営について ・（仮称）芥川龍之介記念館の建設について
第２回	平成 31 年２月６日（水）	・施設見学　その１ （子規庵／森鴎外記念館／漱石山房記念館／熊谷守一美術館）
第３回	令和元年５月 29 日（水）	・経過報告 ・施設見学　その２ （コニカミノルタプラネタリア東京／中村彝アトリエ記念館／林芙美子記念館）
第４回	令和元年８月２日（金）	・ワークショップ （（仮称）芥川龍之介記念館の方向性、アイデア）
第５回	令和元年９月３日（火）	・ワークショップ結果のまとめ ・基本コンセプトの検討 ・管理運営形態の検討
第６回	令和元年 10 月 30 日（水）	・施設整備の方向性の検討
第７回	令和元年 12 月 18 日（水）	・基本的な考え方及び整備構想案　素案の検討
第８回	令和２年●月●日（●）	・基本的な考え方及び整備構想案の検討

4　ワークショップ結果のまとめ

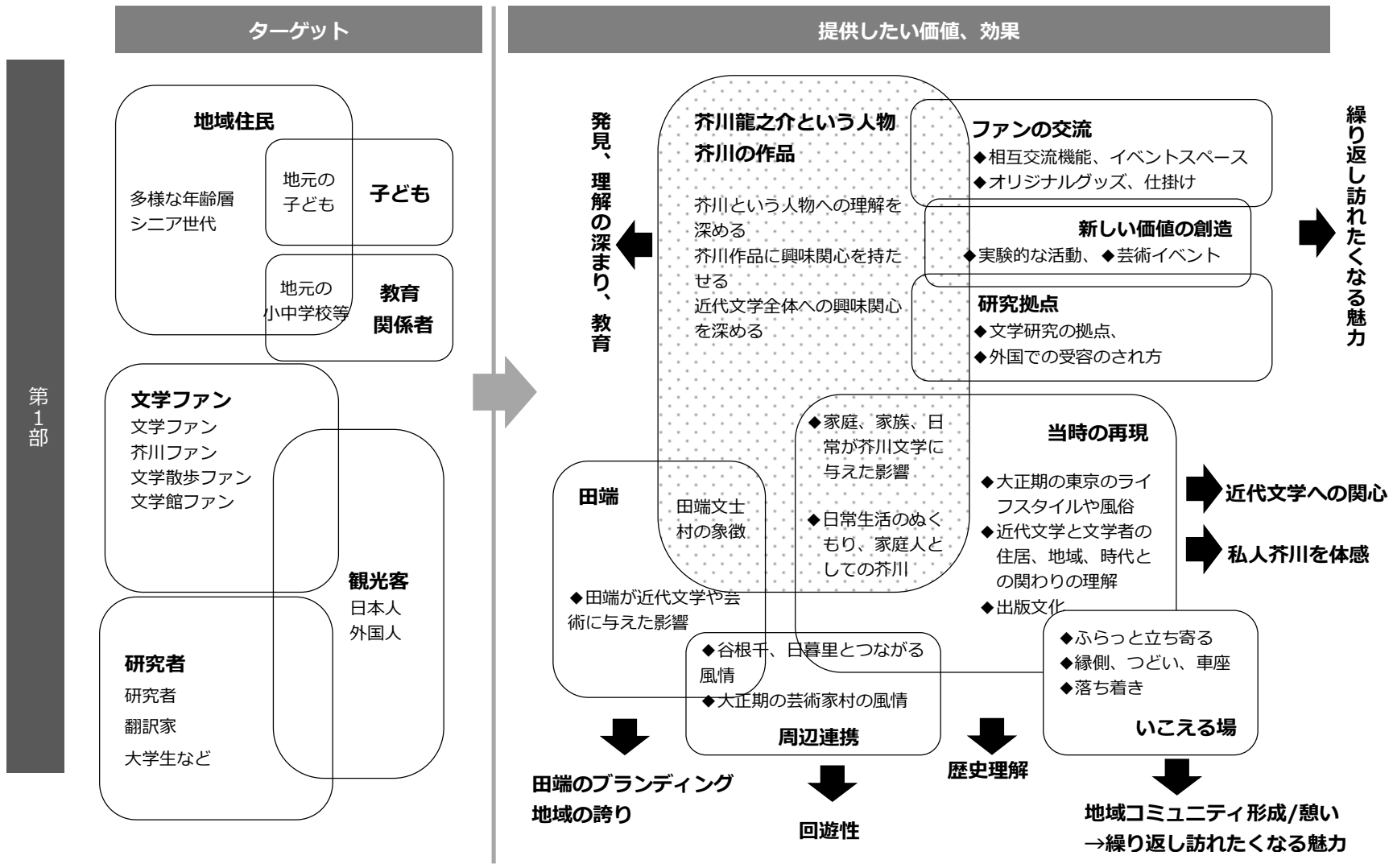

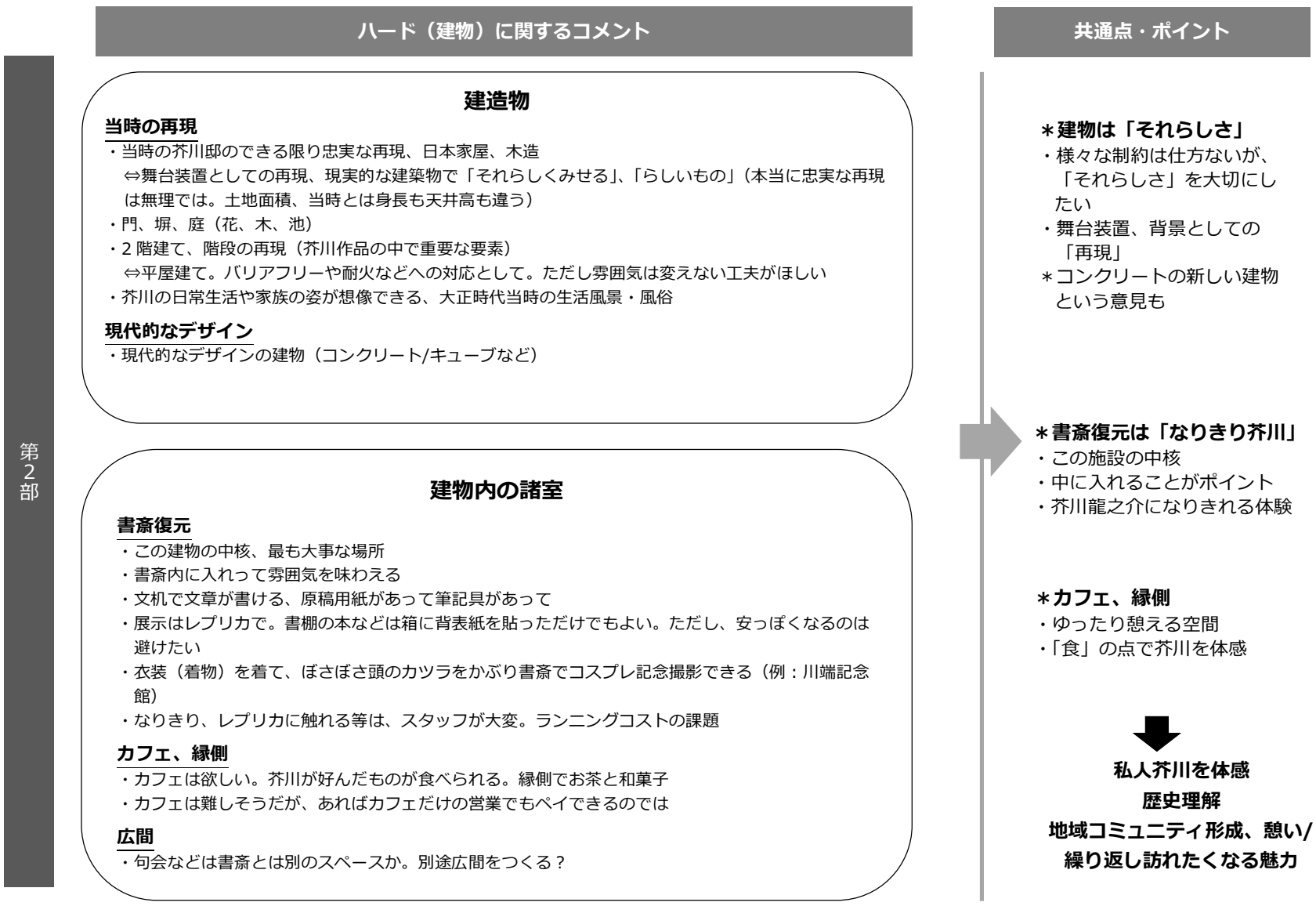

第2部

ソフト（展示、事業等）に関するコメント

展示・事業

芥川龍之介関連、大正時代関連

・常設展示とイベントを合わせて芥川（文学）の公開
・大正アヴァンギャルド
・芥川と絵画とのつながりで、芥川の河童の絵、芥川の顔などを、いろいろな形で配置
・「時代」を知らせる DVD（関東大震災 大正の銀座通り）
・芥川が聴いたオペラやクラシック音楽、歌舞伎のレコード鑑賞
・朗読会、座敷を使った俳句の会
・芥川龍之介の息子たちの業績

アートなど他分野とのコラボレーション、新しい価値創造

・文学ファンとアートファンの融合、音楽や舞台芸術（例：前橋文学館×アーツ前橋）
・実験的な活動
・デザイン、インパクトある展示
・芥川に関するものをアーティストが制作（例：萩原朔太郎記念館）

学習、体験

・ワークショップ（和綴じの工作、座学）
・近所の小・中学校の生徒を、授業の一つとして「芥川記念館」に連れて行く
・こじんまり、地元の小学校から 15 人、20 人単位で来て、学芸員の話を聞いて理解を深める
・感想文募集

利用者間の交流、コミュニケーション

・伝言ノート、来訪者の感想ノート
・外国人交流スペース

グッズ

・芥川記念館のグッズとして、「芥川の顔」「河童の絵」などをロゴ化したハンカチ、マフラー、カップなどを売る

共通点・ポイント

＊「芥川」「近代文学」「大正時代」

・上記をキーワードに、幅広くとらえる（当時の社会、音楽や演劇、映像など）
・芸術ジャンルとのコラボレーションなどで新しい価値創造も

＊学習は「こじんまり」×体感

・体験・体感を重視するので、少人数で訪れて
・実際のその場で学芸員の話を聞くことで、理解が深まる（美術館の鑑賞教育のように）

＊感動を伝えあえる工夫

・グッズとして持ち帰る
・コミュニケーションによるリピーター確保等

↓

発見、理解の深まり、教育
近代文学への関心
繰り返し訪れたくなる魅力

第2部

周辺連携等に関するコメント

利用促進

交通アクセス

・導線の確保
・田端駅の整備により、アクセスの利便性が高まる
・田端文士村記念館にも芥川記念館にも、両方に行きやすい案内板や矢印の看板を多くつける

施設利用案内

・ホテル、図書館、田端駅近辺の飲食店に芥川記念館の案内（行き方、内容）を置く
・ホテルに外国人向けチラシを設置

田端文士村記念館との連携

・実物展示は田端文士村記念館で、ここは雰囲気を味わう→そう割り切れば、（仮称）芥川龍之介記念館は木造建築でもよいのでは
・田端文士村が学術的なのに対して、芥川記念館はあくまで「日常、生活、家庭、家族」をキーワードにして役割分担
・展示物の貸し出し等ができる連携　→展示の充実
・両方に行きたくなる工夫

田端の活性化、回遊性、まち歩き

地域資源との連携

・河童忌の再興
・霜降銀座商店街・活気〈レトロ〉、アザレア通り
・龍之介まつり

周辺との回遊

・大正時代、上野、芸大が近いので文士が数多く住んでいた。
・案内図がほしい？
・区境マニア　結界
・区をまたいだ穴場スポット

共通点・ポイント

＊田端文士村記念館との連携

・それぞれの個性を生かす役割分担と連携を

＊田端の隠れた魅力の発掘、連携

・商店街などとの連携、祭りの再興など

＊サイン表示、利用案内

・特に、駅からのサイン表示は必須

↓

田端のブランディング
地域の誇り
回遊性
歴史理解

奥　付

敷地面積：290.16㎡
建築面積：124㎡（その内、ポーチ・庇：12㎡）
延床面積：199.5㎡　＜　200㎡
容積算定面積：184.5㎡

建蔽率：42.74%　＜　60%
容積率：63.59%　＜　160%

構造：RC造
階数：2階
階高：3.5m想定
最高高さ：10m以下

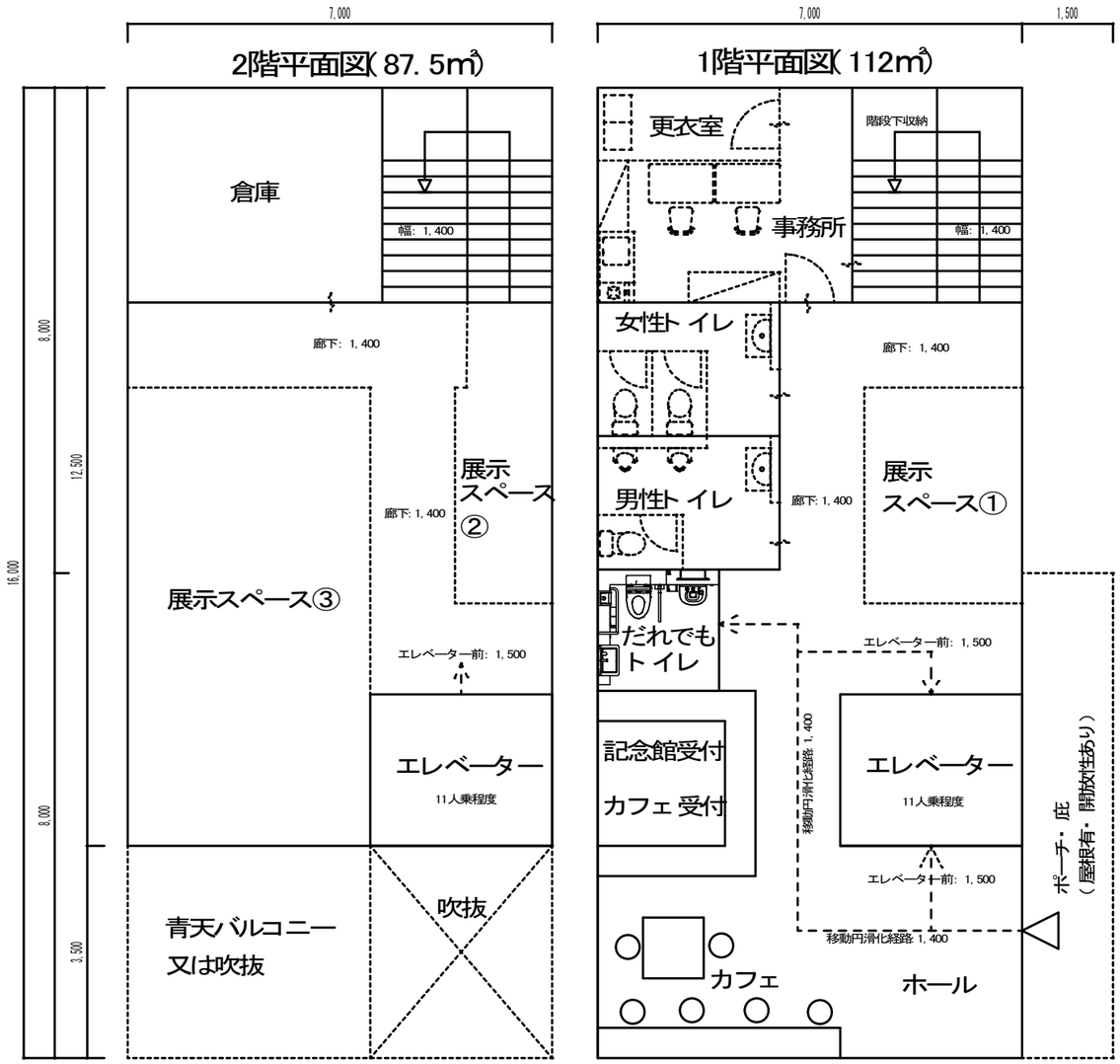

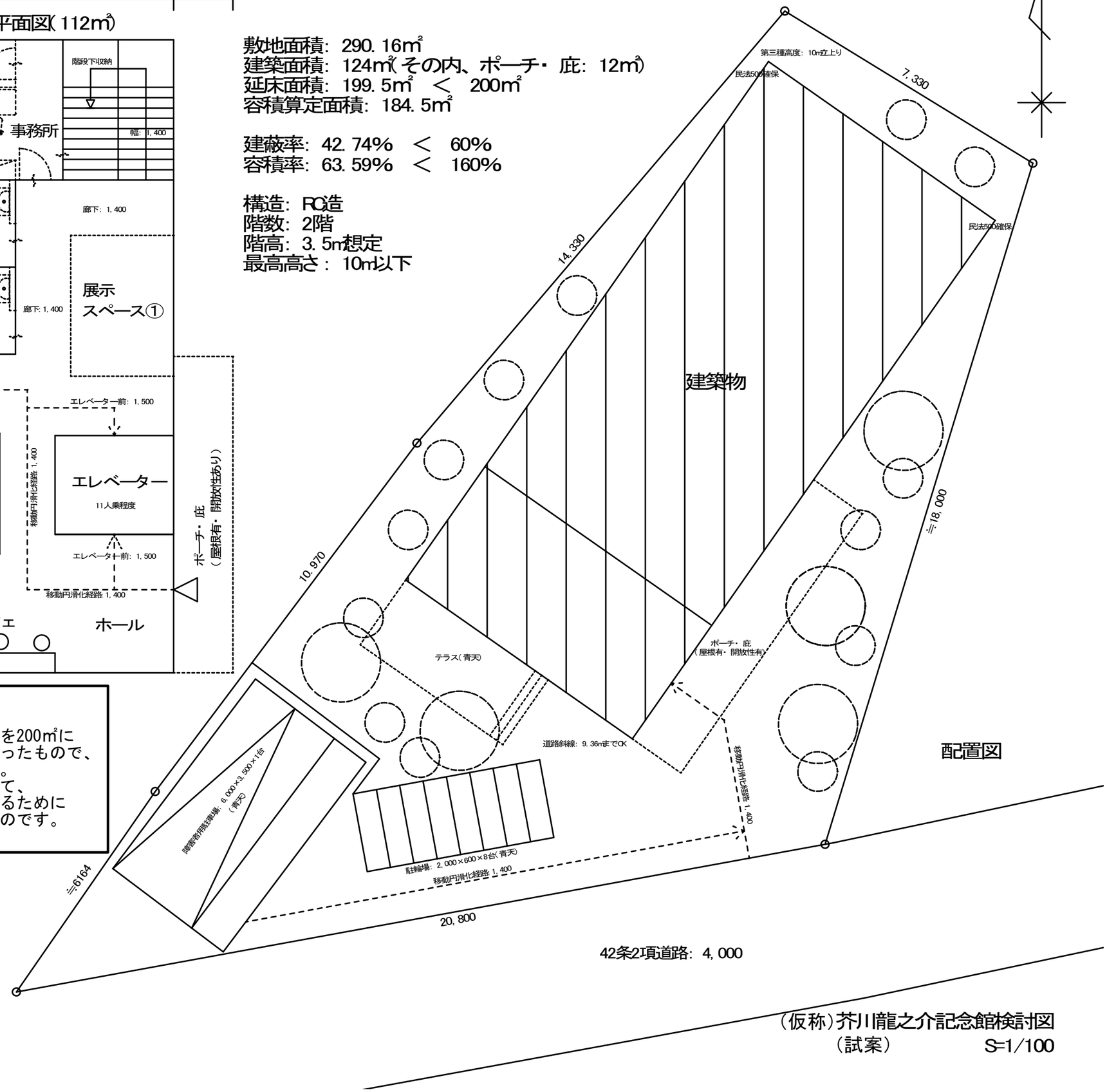

1階面積：112㎡

エレベーター：7.5㎡
階段・階段下収納：9.91㎡
事務所・更衣室：14.87㎡
男性トイレ：6.6㎡
女性トイレ：6.6㎡
だれでもトイレ：4㎡
展示スペース①：9.26㎡
記念館・カフェ受付：8㎡
ホール・カフェ：21㎡
廊下：24.26㎡

2階面積：87.5㎡

エレベーター：7.5㎡
階段：9.91㎡
倉庫：14.87㎡
展示スペース②：7.66㎡
展示スペース③：30.24㎡
廊下：17.32㎡

【注意事項】
この試案は、
記念館に想定される設備を200㎡に
割り振り、当てはめていったもので、
下案などではありません。
検討委員会の議論において、
イメージをつけやすくするために
北区において作成したものです。
充分ご留意ください。

（仮称）芥川龍之介記念館検討図
（試案）　S=1/100

（素案）に対する意見

資料４

第２章　事業展開の方向性 に関して（P9～）

事前記入→検討後に見直し
→ご提出

一番大切にしたいと考える事業とその理由

● 展示公開事業
● 調査・研究事業
● 情報発信事業
● 資料収集事業
● 教育普及事業
● 広報・参加促進事業
● 利用者サービス事業
● 回遊促進事業
（いずれかに○）

その理由

第４章　施設整備の方向性 ４諸室の機能 に関して（P21～）
一番大切にしたいと考える諸室とその理由

● 書斎復元エリア
● 展示公開エリア
● 交流いこいのエリア
● 情報提供サービスのエリア
● 管理研究エリア
● 共用スペース
（いずれかに○）

その理由

省かざるを得ないと考える諸室とその理由

● 書斎復元エリア
● 展示公開エリア
● 交流いこい情報提供のエリア
● サービスのエリア
● 管理研究エリア
● 共用スペース
（いずれかに○）

その理由

第６回（仮称）芥川龍之介記念館検討委員会　議事要旨

資料５

【日時】　令和元年 10 月 30 日（水）　午後２時 30 分～午後４時 30 分
【場所】　田端ふれあい館　２階第３ホール
【出席者】８名
浅賀義男委員長、庄司達也副委員長、浦野和也委員、神田由美子委員、
菊池敏正委員、桜井美保子委員、関根和孝委員、中嶋稔委員
【欠席者】なし

【検討事項】

・「２　施設整備の方向性について（案）」資料に基づき検討した。
・建物規模についてシミュレーションした結果、１階建てでは床面積が取れないこと・庭が取れなくなることが判明したため、今後は２階建てを基本として検討することとした。
・建物構造について、旧居の再現という観点から木造建築の可能性も含めて議論したが、資料保存、他施設からの資料借用時の条件、来館者の安全性確保などの点から、鉄骨造／鉄筋コンクリート造を基本とすることで了承した。ただし、外観、内装などはデザイン性に配慮し、旧居をイメージさせるものとすることを前提とした。
・２階建てとした場合の２階の監視のあり方、トイレ整備の内容、エレベーターの大きさなどについての意見が出された。

【説明事項】

・以下の３点について、資料に基づき、事務局から説明を受けた。

①「２　施設整備の方向性（案）」（建物規模の検討、施設整備の基本的な考え方、諸室の内容、機能構成図など）
②「建設基本デザイン参考例」（木造と鉄筋コンクリート造でのデザイン例、縁側の活用例、多機能に活用可能な空間例など）
③芥川龍之介旧居跡サザンカの状況について